

島原地域広域市町村圏組合防火防災団体助成金交付要綱

平成30年7月9日告示第25号

(趣旨)

第1条 この要綱は、島原地域広域市町村圏組合が火災その他の災害の予防対策の研究、防火思想の普及高揚及び自衛消防力の強化充実を図り、もって安全な地域社会の実現に資するため、防火及び防災に寄与する団体に対し交付する島原地域広域市町村圏組合防火防災団体助成金（以下「助成金」という。）の交付に関する基本的な事項を定めるものとする。

2 助成金の交付については、島原市補助金等交付規則（昭和58年島原市規則第9号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(助成対象者及び助成交付額)

第2条 助成金を交付する団体は、島原地域広域市町村圏組合管内防火委員会及び島原地域自衛消防隊連絡協議会（以下「助成対象者」という。）とし、助成交付額は、助成対象者が行う防火防災に関する経費に対し、予算の範囲内において交付するものとする。

(助成金の交付申請)

第3条 規則第4条の規定により、助成対象者は、交付申請書（[様式第1号](#)）に次に掲げる書類を添えて、島原地域広域市町村圏組合管理者（以下「管理者」という。）に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他管理者が必要と認める書類

(申請の取下げ期限)

第4条 規則第8条第1項の規定により申請の取下げをすることができる期日は、助成金の交付の決定の通知を受け取った日から起算して7日を経過した日とする。

(助成金の交付決定及び通知)

第5条 管理者は、助成金の交付の申請があったときは、当該申請に係る書類等の審査を行い、交付の可否を決定するものとする。

2 管理者は、前項の規定により、助成金を交付すると決定した者に対しては、交付決定通知書（[様式第2号](#)）により通知するものとする。

(実績報告)

第6条 規則第13条第1項の規定による実績報告書（[様式第3号](#)）に添付する書類は次に掲げるとおりとし、事業の完了した日から30日を経過した日（管理者が別に指示したときは、その期限）までに、管理者に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書

- (2) 収支決算（見込み）書抄本
- (3) その他管理者が必要と認める書類
（助成金交付額の確定）

第7条 管理者は、前条の規定による報告を受けた場合において、実績報告書等の書類審査及び必要に応じて行う現地調査等により、当該補助事業の成果が、助成金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、交付すべき助成金の額を確定し、交付確定通知書（[様式第4号](#)）により、その旨を助成対象者に通知するものとする。

（助成金の交付請求）

第8条 前条の規定により助成金の確定通知を受けた助成対象者は、助成金の交付を受けようとするときは、交付請求書（[様式第5号](#)）を管理者に提出しなければならない。

- 2 管理者は、特に必要があると認めるときは、第5条による交付決定後、助成金を概算払により交付することができる。この場合において、補助事業者は、概算払交付請求書（[様式第6号](#)）を管理者に提出しなければならない。

（助成金の返還）

第9条 管理者は、規則第17条の規定による助成金の交付の決定を取り消した場合の他、助成対象者に交付すべき助成金の額を確定した場合において、前条第2項により既にその額を超える助成金が交付されているときは、期限を定めてその超える部分の返還を命ずるものとする。

（補則）

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は管理者が別に定める。

附 則（平成30年7月9日告示第25号）

この要綱は、平成30年7月9日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

年 月 日

島原地域広域市町村圏組合 管理者 様

申請者（住所）

（氏名）

㊞

（法人団体等にあつては

名称及び代表者の氏名）

年度防火防災団体助成金（助成金等の名称）交付申請書

年度における島原地域広域市町村圏組合防火防災団体助成金について、
円を交付されるよう、島原地域広域市町村圏組合防火防災団体助成金交付要綱（
平成30年島原地域広域市町村圏組合告示第25号）第3条の規定により、次の関係書類を添
えて申請します。

記

- 1 事業計画書
- 2 収支予算書
- 3 その他

(令達先) (住所)
(氏名)
(法人団体等にあつては
名称及び代表者の氏名)

年度防火防災団体助成金（助成金等の名称）交付決定通知書

年 月 日付で申請のあつた 年度防火防災団体助成金の交付について、島原地域広域市町村圏組合防火防災団体助成金交付要綱（平成30年島原地域広域市町村圏組合告示第25号）第5条第1項の規定により、次のとおり交付することに決定したので、同条第2項の規定により通知する。

年 月 日

島原地域広域市町村圏組合 管理者 ㊟

記

- 1 交付決定額 円
- 2 交付決定の内容

様式第3号（第6条関係）

年 月 日

島原地域広域市町村圏組合 管理者 様

(住所)

(氏名)

⑩

(法人団体等にあつては
名称及び代表者の氏名)

年度防火防災団体助成金（助成金等の名称）実績報告書

平成 年 月 日付島原広域指令第 号で交付の決定の通知があつた

年度防火防災団体助成金について、島原地域広域市町村圏組合防火防災団体助成金交付要綱（平成30年島原地域広域市町村圏組合告示第25号）第6条の規定により、その実績を関係書類を添えて報告します。

記

関係書類

- 1 事業報告書
- 2 収支決算（見込み）書抄本
- 3 その他

（令達先）（住所）
（氏名）
（法人団体等にあつては
名称及び代表者の氏名）

年度防火防災団体助成金（助成金等の名称）交付確定通知書

平成 年 月 日付島原広域指令第 号で交付の決定をした〇〇 〇〇年度防火防災団体助成金について、島原地域広域市町村圏組合防火防災団体助成金交付要綱（平成30年島原地域広域市町村圏組合告示第25号）第7条の規定により、次のとおりその額を確定したので、通知する。

年 月 日

島原地域広域市町村圏組合 管理者 ㊟

記

- | | |
|---------|---|
| 1 交付決定額 | 円 |
| 2 交付確定額 | 円 |

様式第5号（第8条関係）

年 月 日

島原地域広域市町村圏組合 管理者 様

請求者（住所）

（氏名）

㊞

（法人団体等にあつては

名称及び代表者の氏名）

年度防火防災団体助成金（助成金等の名称） 交付請求書

平成 年 月 日付島原広域指令第 号で交付確定の通知があつた0 0年
度防火防災団体助成金を下記のとおり交付されるよう、島原地域広域市町村圏組合防火防
災団体助成金交付要綱（平成30年島原地域広域市町村圏組合告示第25号）第8条第1項の
規定により請求します。

記

1 請求額 円

2 受領方法 口座振替

金融機関	銀行		支店
預金種別	普通・当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義			

様式第6号（第8条関係）

年 月 日

島原地域広域市町村圏組合 管理者 様

請求者（住所）

（氏名）

⑨

（法人団体等にあつては

名称及び代表者の氏名）

年度防火防災団体助成金（助成金等の名称）概算払交付請求書

平成 年 月 日付島原広域指令第 号で交付決定の通知があつた〇〇〇年度防火防災団体助成金を下記のとおり交付されるよう、島原地域広域市町村圏組合防火防災団体助成金交付要綱（平成30年島原地域広域市町村圏組合告示第25号）第8条第2項の規定により請求します。

記

1 交付決定額 円

2 請求額

既交付額	今回請求額	未交付額
円	円	円

3 受領方法 口座振替

金融機関	銀行		支店
	普通・当座	口座番号	
預金種別			
フリガナ			
口座名義			